



宇和島市障害者タクシー料金給付事業

平成29年7月から

障害者のタクシー料金の一部を
助成します

※7月3日（月）から受付開始

条件

身体障害者手帳 1・2級

療育手帳 A・B

精神保健福祉手帳 1・2級

のいずれかを所持している人で
次の1～3の条件をすべて満たす人

1. 施設等に入所していない人
2. 非課税世帯に属する人
3. 本人又は介護者が車を所有していない人

申請

宇和島市福祉課障害福祉係（市役所1階23番窓口）
又は各支所福祉環境係

書類

各種障害手帳
印鑑（みとめ印）※代理申請の場合は、代理人の印鑑と身分証明書
世帯内に平成29年1月1日以降に市外から転入した人がいる場合は、
その人が非課税であることがわかる証明書

ご注意

※平成29年度は18枚の交付です
※登録されたタクシー事業者で利用できます
※利用は乗車1回につき1枚（500円）です

問合せ

0895-49-7016（福祉課障害福祉係直通）

宇和島市福祉課